(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)公開特許公報（Ａ）　(11)特許出願公開番号

特開平9－56472

(43)公開日　平成９年(1997)３月４日

(51)Int.Cl.[6]	識別記号	庁内整理番号	ＦＩ		技術表示箇所
Ａ４６Ｂ　5/00		7456－3K	Ａ４６Ｂ　5/00	Ｚ	

審査請求　未請求　請求項の数５　ＯＬ　（全５頁）

(21)出願番号　特願平7－220955

(22)出願日　平成７年(1995)８月30日

(71)出願人　594001535
晴海産業株式会社
長野県伊那市大字伊那3578番地

(72)発明者　堀　秀臣
長野県伊那市大字伊那3578番地晴海産業株式会社内

(74)代理人　弁理士　唐木　浄治

(54)【発明の名称】　遠赤外線入りヘアブラシ

(57)【要約】

【課題】　遠赤外線入りヘアブラシを提供する。

【解決手段】　ブラシ基台に刷毛を植設して成る刷毛部を設け、該刷毛部を把手部に装着して成るヘアブラシであって、前記ヘアブラシのブラシ基台内に溶融シリカを充填若しくは埋設して成る。

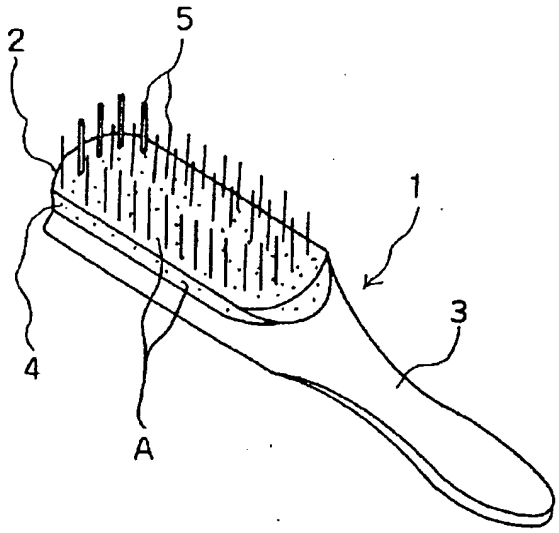

【特許請求の範囲】

【請求項１】　ブラシ基台に刷毛を植設して成る刷毛部を設け、該刷毛部を把手部に装着して成るヘアブラシであって、前記ヘアブラシのブラシ基台内に溶融シリカを充填若しくは埋設して成ることを特徴とする遠赤外線入りヘアブラシ。

【請求項２】　前記溶融シリカが球状微粒子であり、更に粒度が23μｗ程度でかつ下方径が６μｗ以上で上方径が64μｗ以下の分級組成から成るＳ－ＣＯ成分のセラミックス系素材である請求項１記載の遠赤外線入りヘアブラシ。

【請求項３】　前記ブラシ基台に軟質性合成樹脂素材を用い、かつ該素材に前記セラミックス系素材を混合若しくは充填して成る請求項１及び２記載の遠赤外線入りヘアブラシ。

【請求項４】　前記刷毛部又は把手部のいずれか一方に、前記セラミックス系素材を充填若しくは埋設して成る請求項１及び２記載の遠赤外線入りヘアブラシ。

【請求項５】　前記把手部が折りたたみ自在と成る請求項１記載の遠赤外線入りヘアブラシ。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】本発明はヘアブラシに関するが、詳しくは遠赤外線の効果を利用した、いわゆる遠赤外線入りヘアブラシに関するものである。

【０００２】

【従来の技術】従来のヘアブラシは図１に示すような刷毛部と把手部から構成され、両部が着脱自在となるものが多用されている。

【０００３】

【発明が解決しようとする課題】このような従来のヘアブラシは、単に毛髪を整えるためにつくられており、その目的だけにしか使用できないものである。この従来機能のヘアブラシに新たな機能を持たせるために開発したのが本発明のヘアブラシであり、ここに本発明が解決しようとする課題がある。

【０００４】

【課題を解決するための手段】本発明は、上記の如き課題を解決するために開発したものであって、ブラシ基台に刷毛を植設して成る刷毛部を設け、該刷毛部を把手部に装着して成るヘアブラシであって、前記ヘアブラシのブラシ基台内に溶融シリカを充填若しくは埋設して成ることを特徴とする遠赤外線入りヘアブラシの提供にあり、また前記溶融シリカが球状微粒子であり、更に粒度が23μｗ程度でかつ下方径が６μｗ以上で上方径が64μｗ以下の分級組成から成るＳ－ＣＯ成分のセラミックス系素材であり、また前記ブラシ基台に軟質性合成樹脂素材を用い、かつ該素材に前記セラミックス系素材を混合若しくは充填して成り、また前記刷毛部又は把手部のいずれか一方に、前記セラミックス系素材を充填若しくは埋設して成り、更に前記把手部が折りたたみ自在と成る遠赤外線入りヘアブラシの提供にある。

【０００５】すなわち、本発明が解決しようとする課題は、毛髪の通りをよくすると共に地肌に活力を与え、更に抜毛などを未然に防止して髪の毛の色ツヤをいつまでも保つことができるヘアブラシにしようとするところにある。

【０００６】

【発明の実施例の形態】

（１）ブラシ基台に刷毛を植設して成る刷毛部を設け、該刷毛部を把手部に装着して成るヘアブラシであって、前記ヘアブラシのブラシ基台内に溶融シリカを充填若しくは埋設して成る遠赤外線入りヘアブラシである。

（２）前記溶融シリカが球状微粒子であり、更に粒度が23μｗ程度でかつ下方径が６μｗ以上で上方径が64μｗ以下の分級組成から成るＳ－ＣＯ成分のセラミックス系素材である遠赤外線入りヘアブラシである。

（３）前記ブラシ基台に軟質性合成樹脂素材を用い、かつ該素材に前記セラミックス系素材を混合若しくは充填して成る遠赤外線入りヘアブラシである。

（４）前記刷毛部又は把手部のいずれか一方に、前記セラミックス系素材を充填若しくは埋設して成る遠赤外線入りヘアブラシである。

（５）前記把手部が折りたたみ自在と成る遠赤外線入りヘアブラシである。

【０００７】

【実施例】以下、図面に従って本発明から成る遠赤外線入りヘアブラシの実施例について説明する。

【０００８】図１は、本発明の遠赤外線入りヘアブラシを示した斜視図であり、１はそのヘアブラシ本体である。ヘアブラシ本体１は、ブラシ基台４に刷毛５を植設して成る刷毛部２と、この刷毛部２を装着する把手部３とから構成されている。このように構成されるヘアブラシは従来公知のものであり、本発明はブラシ基台４に特徴を有する。

【０００９】このブラシ基台４は、軟質性の合成樹脂素材を一体形成すると共に、この素材の中に遠赤外線（セラミックス）素材の溶融シリカＡが充填されている。すなわち、ブラシ基台４内に溶融シリカＡを充填若しくは埋設することによって、ブラシ基台４と刷毛部２に溶融シリカＡが合成樹脂素材と混合溶解されることになる。したがって、ヘアブラシの使用時に溶融シリカＡの成分が毛髪に接触することによって、遠赤外線（セラミックス）の成分効果が得られる。

【００１０】また、ブラシ基台４内に混合溶解される溶融シリカＡは球状微粒子であり、更に粒度が23μｗ程度でかつ下方径が６μｗ以上で上方径が64μｗ以下の分級組成から成るＳ－ＣＯ成分のセラミックス系素材が使用されている。その化学成分は。次のとおりである。

【００１１】

【表１】

製品名		シリカ球状微粒子				
		一般品		微粉品	低α線品	
		S-COL	S－CO	S ・ O	SW－CO2	SW－CO5
粒度	平均粒径 D_{50}（μm）	28± 3	28± 3	3.0 ± 1	23± 3	20± 3
	下方径 D_{20}（μm）	6以上	6以上	1以上	6以上	6以上
	上方径 D_{80}（μm）	74以下	64以下	8以下	64以下	48以下
比表面積（m^2／g）		4．0以下		15以下	3．0以下	
成分	SiO_2 （%）	99．8以上		99.8以上	99．0以上	
	Al_2O_3 （%）	——		——	——	
	U（α線）（ppb）	——		——	0.2 以下	1.0 以下
熱水抽出	Na^+ （ppm）	2．0以下		3.0 以下	0.5 以下	1.0 以下
	Cl^- （ppm）	3．0以下		5.0 以下	1.0 以下	1.0 以下
	PH	5．5		5．0	5．0	5．0
	電気電導度（μg/cm）	7．0以下		15以下	5.0 以下	6.0 以下
ガラス化率（%）		94以上		97以上	97以上	97以上

更に、このシリカ成分には①ほぼ真球状に近い形状をした直径１～80μm範囲の微粒子であること、②高温溶射法により高純度で安定した品質の製品を大量生産方式で製造したこと、③粉体としてまた樹脂充填材としても流動性、充填性に優れていること、④金型などの接触物の摩耗が少なく、きずをつけにくい特性を持っていること、⑤溶融シリカは熱膨張率が極めて小さく、熱衝撃に強い性質を持っていること、などの多くの特徴を有している。

【００１２】図２乃至図７は、本発明から成る遠赤外線入りヘアブラシの組立分解図を示したものである。ヘアブラシ本体１は、図２に示すように刷毛部２と把手部３とは分離されており、着脱が自在になるよ構成されている。また刷毛部２は、図３乃至図５に示すように表面部分には刷毛挿着孔６が穿設されており、この孔６に刷毛５が植設されている。この植設された刷毛５は、裏面（図５）の刷毛接着片７にて接着されている。また、裏面部は４ａ、４ｂ、４ｃとから成るブラシ基台４が接合部８を中心にして開閉自在（図６）になるよう構成されている。一方把手部３は、図７に示すように刷毛接着部９内に刷毛部２を挿脱するための係止片10、10が内設されている。

【００１３】図８及び図９は、本発明から成る遠赤外線入りヘアブラシの折たたみ式を示したものである。このヘアブラシ11も図１に示したと同様に、把手部13の一端に刷毛15が植設されている刷毛部12が挿着自在となるよう構成されている。また把手部13は、内側に屈曲されるよう構成されており、使用時に折り曲げれば図１に示すようなヘアブラシとして使用することができる。

【００１４】図10は、本発明から成る遠赤外線入りヘアブラシの他の実施例を示したものであり、図１に示したヘアブラシ本体21の把手部23に溶融シリカＡを埋設したものである。

【００１５】

【発明の効果】ブラシ基台に刷毛を植設して成る刷毛部を設け、該刷毛部を把手部に装着して成るヘアブラシであって、前記ヘアブラシのブラシ基台内に溶融シリカを充填若しくは埋設して成り、また前記溶融シリカが球状微粒子であり、更に粒度が23μｗ程度でかつ下方径が６μｗ以上で上方径が64μｗ以下の分級組成から成るＳ－ＣＯ成分のセラミックス系素材であり、また前記ブラシ基台に軟質性合成樹脂素材を用い、かつ該素材に前記セラミック系素材を混合若しくは充填して成り、また前記刷毛部又は把手部のいずれか一方に、前記セラミックス系素材を充填若しくは埋設して成り、更に前記把手部が折りたたみ自在と成る構成になっているので、次のような多くの効果を有する。

ア、遠赤外線入りヘアブラシを提供することによって、従来の単なるヘアブラシには無い効果、例えば毛髪の通りがよくなること、地肌に活力を与えること、枝毛がなくなっていくこと、抜毛を未然に防止できること、など新たな効果が得られる。

イ、ブラシ基台の素材に軟質性の合成樹脂材を用いることによって、遠赤外線（セラミックス）の素材である溶融シリカを容易に混合溶解若しくは充填・埋設することができる。

ウ、従来のヘアブラシにも簡単に加工できるので、製造加工面においても便利であり実用化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の遠赤外線入りヘアブラシの斜視図。
【図２】本発明の遠赤外線入りヘアブラシの組立説明図。
【図３】図１に示したヘアブライ本体の刷毛部の表面説明図。
【図４】図３に示した刷毛部の裏面説明図。
【図５】図３に示した刷毛部の裏面説明図。
【図６】図３に示した刷毛部の側面説明図。
【図７】図２に示した把手部の説明概要図。
【図８】図１に示したヘアブラシ本体の他の実施例を示した斜視図。
【図９】図８に示した使用時の斜視図。
【図10】図１に示したヘアブラシ本体の他の実施例を示した説明図。

【符号の説明】

1、11、21	ヘアブラシ本体	2、12、22	刷毛部
3、13、23	把手部	4、14	ブラシ基台
5、15	刷毛	6	刷毛挿着孔
7	刷毛接着片	8	接合部
9	刷毛接着部	10	係止片
A	溶融シリカ		

【図１】

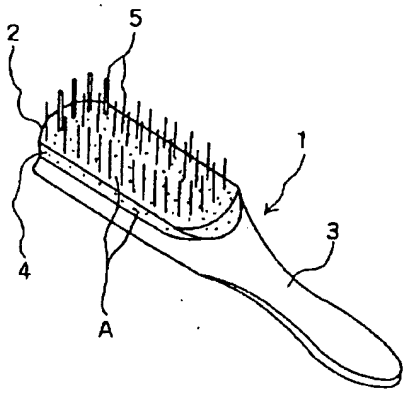

【図２】

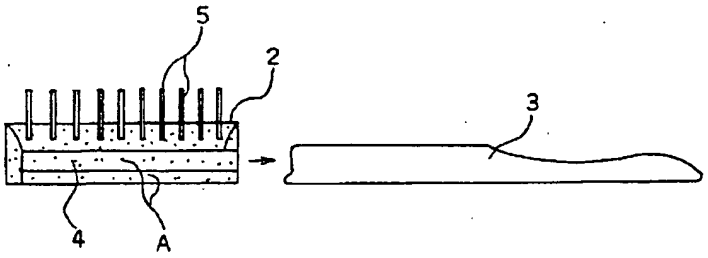

【図３】

【図４】

【図５】

【図６】

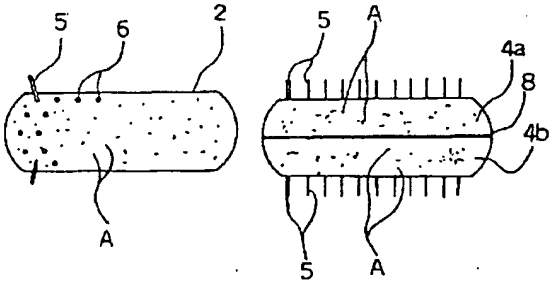

【図８】

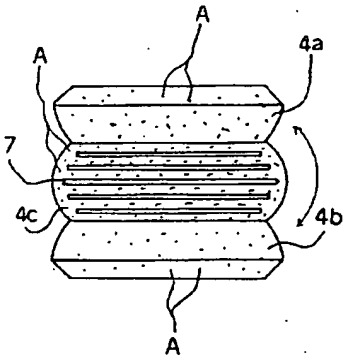

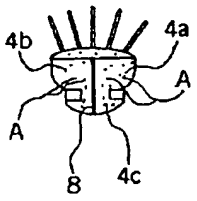

【図１０】

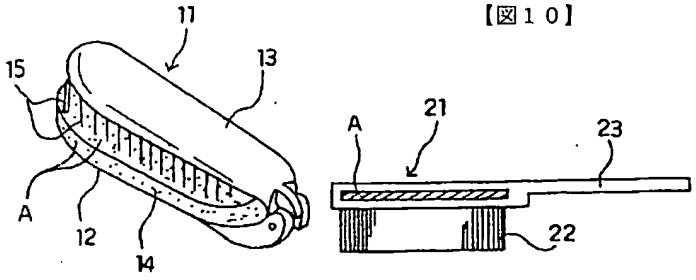

BEST AVAILABLE COPY

【図7】

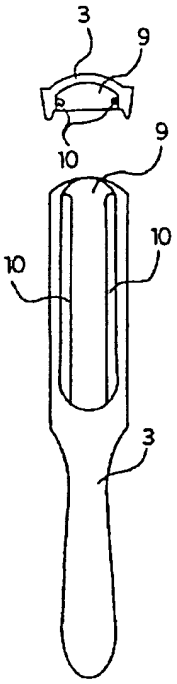

【図9】

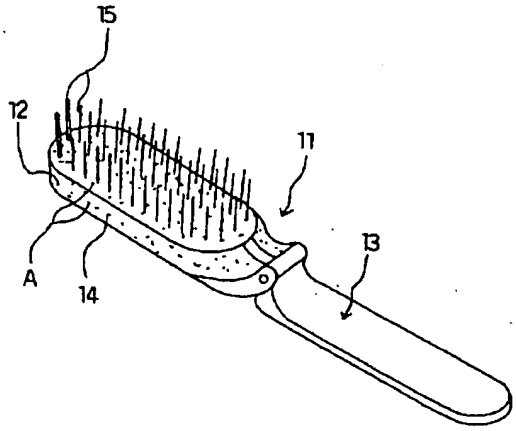

BEST AVAILABLE COPY